

令和5年 第3回

毛呂山町農業委員会会議録

開催月日	令和5年4月25日(火)					
開催場所	202会議室					
開催時刻宣言	午後1時50分					
閉会時刻宣言	午後2時20分					
会長	初野 健一					
委員 出席 席 状 況	農業委員			農地利用最適化推進委員		
	席 次 番 号	氏 名	出 欠	席 次 番 号	氏 名	出 欠
	1	初野 健一	出	1	森 修	出
	2	関口 隆	出	2	小高 孝司	出
	3	峯岸 英男	出	3	渡邊 典邦	出
	4	岡野 鈴代	出	4	岡野 國明	出
	5	新井 功	出	5	福島 誠一	欠
6	小川 收一	出				

日程第3 議案第1号番号1 農地法第3条の規定による許可申請について  
土地の表示：岩井 2,042 m<sup>2</sup>  
権利の種類：所有権移転

議案第1号番号2 農地法第3条の規定による許可申請について  
土地の表示：苦林 438.72 m<sup>2</sup>  
権利の種類：地上権設定

議案第1号番号3 農地法第3条の規定による許可申請について  
土地の表示：大谷木 590 m<sup>2</sup>  
権利の種類：所有権移転

日程第4 議案第2号番号1 農地法第5条第1項の規定による許可申請について  
土地の表示：苦林 2.198 m<sup>2</sup>  
転用の詳細：営農型太陽光発電施設（一時転用）

議案第2号番号2 農地法第5条第1項の規定による許可申請について  
土地の表示：下川原 498 m<sup>2</sup>  
転用の詳細：目的 専用住宅  
権利の種類：使用貸借

日程第5 議案第3号番号1 農用地利用集積計画の決定について  
土地の表示：岩井 1474 m<sup>2</sup>  
契約内容：使用貸借（5年間）

議長	<p>(開会挨拶)</p> <p>それでは令和5年第3回農業委員会総会を開会いたします。出席委員は農業委員6名、農地利用最適化推進委員4名全員の出席があり、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。</p> <p>◎日程第1 会議録署名委員の指名</p>
議長	<p>会議録署名委員の指名の件を議題とします。</p> <p>毛呂山町農業委員会会議規則第36条に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことに異議はございませんか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>それでは会議録署名委員に2番、3番を指名します。</p> <p>◎日程第2 会期の決定</p>
議長	<p>会期の決定につきまして本日1日とすることに異議はございませんか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>会期は本日1日とします。</p> <p>◎日程第3 議案第1号</p>
議長	<p>議案第1号番号1農地法第3条の規定による許可申請について、事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>(内容説明)</p>
議長	<p>質問のある方はいますか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>議案第1号番号1農地法第3条の規定による許可申請について、採決いたします。</p>

議長	それでは本議案について、賛成の方は挙手をお願いいたします。
委員	(全員挙手)
議長	挙手全員でございます。議案第1号番号1農地法第3条の規定による許可申請について、原案のとおり許可相当といたします。
議長	議案第1号番号2農地法第3条の規定による許可申請と議案第2号番号1農地法第5条第1項の規定による許可申請について、事務局に説明を求めます。(内容に関連性があるため)
事務局	(内容説明)
議長	質問のある方はいますか。
委員	異議なし
議長	議案第1号番号2農地法第3条の規定による許可申請と議案第2号番号1農地法第5条第1項の規定による許可申請について、採決いたします。
議長	それでは本議案について、賛成の方は挙手をお願いいたします。
委員	(全員挙手)
議長	挙手全員でございます。議案第1号番号2農地法第3条の規定による許可申請と議案第2号番号1農地法第5条第1項の規定による許可申請について、原案のとおり許可相当といたします。
議長	議案第1号番号3 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局に説明を求めます。
事務局	(内容説明)
議長	質問のある方はいますか。
委員	異議なし

議長	議案第 1 号番号 3 農地法第 3 条の規定による許可申請について、採決いたします。
議長	それでは本議案について、賛成の方は挙手をお願いいたします。
委員	(全員挙手)
議長	挙手全員でございます。議案第 1 号番号 3 農地法第 3 条の規定による許可申請について、原案のとおり許可相当といたします。
議長	◎日程第 4 議案第 2 号 議案第 2 号番号 2 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について、事務局より説明を求めます。
事務局	(内容説明)
議長	質問のある方はいますか。
委員	分家を建てる要件を満たしている方ですか
事務局	満たしています。
委員	敷地面積の条件は満たしていますか。
事務局	都市計画法で下限面積が 300 m <sup>2</sup> 農地法で 500 m <sup>2</sup> 以下と定められており、この議案は要件を満たしております。
委員	母親から娘夫婦が譲り受けるのではなく、使用貸借という形になるのですか？
事務局	使用貸借になります。
委員	周囲は住宅街ですか。
事務局	住宅街になります。

議長	議案第2号番号2農地法第5条第1項の規定による許可申請について、採決いたします。
議長	それでは本議案について、賛成の方は挙手をお願いいたします。
委員	(全員挙手)
議長	挙手全員でございます。議案第2号番号2農地法第5条第1項の規定による許可申請について、原案のとおり許可相当といたします。
議長	◎日程第5 議案第3号 議案第3号番号1農用地利用集積計画の決定について、事務局より説明を求めます。
事務局	(内容説明)
議長	質問のある方はいますか。
委員	異議なし
議長	議案第3号番号1農用地利用集積計画の決定について、採決いたします。
議長	それでは本議案について、賛成の方は挙手をお願いいたします。
委員	(全員挙手)
議長	挙手全員でございます。議案第3号番号1農用地利用集積計画の決定について、原案のとおり許可相当といたします。
議長	以上で、本日の議案の審議はすべて終了いたしました。
会長代理	(閉会挨拶) 以上を持ちまして令和5年第3回農業委員会総会を閉会いたします。